

第 3 2 回 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会

日 時：平成 22 年 5 月 22 日（土）

13：00～15：00

場 所：アスパム 5 階 あすなる

司 会： 本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「第 32 回 県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会」を開催いたします。

まず、本日の資料のご確認をお願いします。

本日の資料は、事前に送付させていただいたものが次第、資料 1、2、3、4、5、資料 7、そして資料 8 です。

また、本日お配りした資料として、出席者名簿、席図、資料 6 がございます。ご不足など、ございませんでしょうか。

それでは、開会に先立ちまして、新しい委員をご紹介します。

この度、大久保委員の後任として、八戸圏域水道企業団副企業長に就任されました、榎本善光委員でございます。榎本委員から自己紹介を兼ねまして、ご挨拶をお願いします。

榎本委員： ただ今、ご紹介いただきました榎本であります。この 4 月から大久保に代わりまして副企業長に就任しております。

2 年前まで水道企業団にいましたが、1 回退職をして、またこの 4 月からということになりましたが、何分あまり詳しい所は分かりませんので、これからまた勉強していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司 会： ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、名古屋部長からご挨拶を申し上げます。

名古屋部長： 本日は、お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

県境不法投棄産業廃棄物の撤去実績につきましては、平成 21 年度は過去最高の 23 万トンを超え、初めて年間撤去計画量を達成いたしました。

また、これまでの累計も約 53 万 6 千トンとなったところでございます。

また、前回の協議会で皆様にご了承いただきました、青森・岩手県境不法投棄現場環境再生計画につきましては、県境再生対策推進本部の承認を経まして、

本年3月1日に策定することができました。これもひとえに委員の皆様、そして地域住民の方々のご理解とご協力の賜物であると深く感謝申し上げたいと思います。

今年度は22万3千トンの撤去量を目標といたしまして、引き続き工事や廃棄物の運搬に伴う安全対策などを実施いたしまして、県民の皆様の安全と安心を第一義に撤去作業を進めて参りたいと考えております。

本日の協議会では、引き続き出てきておりますコンクリート塊などの追加確認、あるいは地山の確認結果などについてご報告する予定となっております。

どうか、委員の皆様には、今年度も引き続きそれぞれのお立場から忌憚のないご意見、ご指導を賜りますことをお願い申し上げまして、挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

司 会： なお、本日は今年度最初の協議会でございます、事務局職員に異動がございましたのでご紹介させていただきます。

ご挨拶申し上げます、名古屋環境生活部長です。

山田県境再生対策室長です。

越前環境生活部次長です。

山田環境再生調整監です。

田子町駐在の川嶋総括副参事です。

工事管理担当の桜庭副参事です。

環境再生計画担当の西谷総括主幹です。

排出事業者等の責任追及担当の福士総括主幹です。

私は、本日司会を務めさせていただきます、周辺生活安全担当の鳥谷部と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事に移らせていただきますが、以後の議事進行につきましては、協議会設置要領第4第4項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、古市会長におかれましては議長席へお移り願ひします。

古市会長： 皆様、こんにちは。

今日は本当に爽やかな季節になりまして、素晴らしい一日の始まりを迎え、また昼からはこのような協議会を持つことが出来ております。

もう第32回で、年4回ですと8年間やってきたわけですね。お陰様で、委員の皆様及び県の皆様のご尽力によりまして、先ほど、名古屋部長からもご案内がございましたように、3月1日に環境再生計画が策定されたということでございます。

これは、修復計画と環境再生計画、これはセットになっておりまして、修復

計画は上手くいけば 2012 年に終了するということであり、環境再生計画の方は、もう策定されたわけですから、今年から少しずつ準備をしながらそれを実行に移していくということでもあります。

ですから、今のところ順調にしておりますが、こういうことに安心せずに、やはり不法投棄現場というものは、皆さんに前回お配りしました私達の拙著を見ていただきましたら、ほかの日本国中の事例がございますように、いろんなことが起こります。何が埋まっているか分かりません。上手くいく方がおかしいぐらいなんです。たまたま、青森県が上手く今のところしておりますが、あと少し、2年ちょっと、3年近くございますが、やはり、量と質とどのような種類の廃棄物が出てくるかも分かりません。また、量も変動がございます。そういうことを踏まえながら修復計画もしっかりやっていこうじゃないかと。

それから、環境再生の方も、それをマイナスに終わらせるのではなく、プラスにもっていこうじゃないかということで頑張っているわけでございます。

今日は、今年度の第1回ということでございまして、改めて初心にかえりまして、皆さんとともに本協議会の使命及び役割というものをもう1度考えてみて、今、何をしなければいけないか、何をすべきであるか、ということをして是非考えていただいて、県にいろいろと意見を申し上げる。我々委員がそのように申し上げますので、県におかれましても、真摯にその意見を踏まえて頑張りたいと思います。

そういうことをお願いしながら、これから始めて参りたいと思いますので、皆様、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

では、座って進めさせていただきます。

では、早速ではございますが、今日は審議事項はございません。報告事項が7つほどございまして、1から7、沢山ございます。それぞれに少し問題も抱えております。その項目ごとにご意見等を頂戴したいと思っております。

では1番目の廃棄物の撤去実績について、このことにつきましては、先ほど部長の方からも、昨年は本当に23万トンも撤去した、今年もそれに及ぶぐらい頑張りたいとおっしゃっておられました。そのようなところを詳しくお聞かせいただければと思います。

では、よろしく申し上げます。鳥谷部さんですか、よろしく申し上げます。

事務局 : それでは、資料1「廃棄物の撤去実績について」をご覧ください。

昨年度最終の協議会では、2月分の途中までの報告でございましたので、2月分からご報告いたしたいと思っております。

2月分としては、作業日数19日、1,702台。撤去実績といたしましては、19,648.03トンを撤去処理しております。

3月分としては、21日、1,858台、21,785.66トンです。

21年度の実績としましては、230日、19,537台、230,745.41トンの処理をしております。

処理方法別では、埋立処理量が117,000トン余となっております、比率にしますと50.7%となっております。焼却処理量は49.2%、その他、破碎処理量と書いてありますが、205.83トンで、これは0.1%でございます。

この破碎は、昨年度以来発見されましたコンクリート塊の外側のコンクリートを壊して破碎処理した量でございます。

続きまして、4月分につきましては、4月5日から運搬処理を開始しておりますが、19日間、1,785台、20,980.25トンでございます。

5月分は、14日現在でございますが、7日間、663台、7,812トン余で、現在、22年度実績としましては、28,792トン余となっております。

累計としましては、部長からもお話がありましたように、これは22年度分も含めてですが、564,697トン余となっております。

月別の撤去実績につきましては、下の左側に掲げております。

これまでの撤去実績は、年度ごとに下の右側の表に掲げております。23万トン余を21年度は運びました。22年度につきましても、223,000トン、これは予算上の目標でございます、223,000トンを撤去処理するという目標を立てております。

資料1につきましては、以上です。

古市会長： ありがとうございます。

いかがでしょうか。順調に撤去計画通り行われているということでございますが、いかがでしょうか。何かご意見とかコメント、お願いします。

溝江さん。

溝江委員： 質問です。撤去量が計画より大幅に上回ったということは、嬉しい限りですが、その大幅に上回った理由があれば、お知らせいただきたいと思いますが。

事務局： 年度当初以来、7処理施設を確保しております、それらが順調に運搬処理できたことに尽きるのではないかと思います。

古市会長： よろしいですか。

これは4月分、焼却量が多いでしょう。例えば、3月は21日稼働ですが、4月は19日稼働、ですから、2月と比べると、同じ稼働日数ですよね。それに比べますと、焼却量がかなり多いのですが、これはどういう理由でしょうか。

事務局 : 今年の4月につきましては、7施設がほぼフルに稼動したということでございまして、元々の処理能力が55対45ぐらいの比率でございまして、焼却処理量の方が55ということで多くなっております。3月がほぼ並んでいるというのは、焼却施設で定期修理等がありまして、休止がございました。ですから、3月は焼却施設の中に定期修理等の施設があったことから、焼却処理の量が少なくなっているという状況です。

古市会長 : 2月は定期修理等は無かったのですね。

事務局 : 2月も若干、一部の施設にございます。

古市会長 : 4月は無かったと。

事務局 : そうです。

古市会長 : 要するに2月と比べるべきだろうと思うのですが、4月はね。

そうすると、どのぐらいになるのか? 1,400~1,500、多いわけですよ。かなり多いなと思って、頑張ったのかなと思ったのです。

ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。なければ、これで了解ということで、次に参りたいと思います。

施設も7か所確保できているということで、22年度のそういう施設との契約状況についてご説明、ご報告をお願いします。

事務局 : 環境再生計画担当の一戸と申します。

資料2の「処理施設との契約状況(平成22年度)について」をご説明させていただきます。

平成22年4月1日を契約日としておりますので、4月1日現在で説明をさせていただきます。

まず処理業者名ですが、青森リニューアブル・エナジー・リサイクリング(株)、所在地は青森市にございます。処理方法は、焼却・溶融となっております、1日当たりの搬出予定量等につきましては、1日15台で約180トン/日で搬出を行っております。

続きまして、八戸セメント(株)につきましては、所在地は八戸市にございます。焼却・焼成処理をしております。1日当たりの搬出予定量等につきましては、

20 台で 1 日当たりの搬出予定量は約 220 トン／日となっております。

続きまして、奥羽クリーンテクノロジー(株)につきましては、所在地は八戸市にごさいますして、処理方法は同じく焼却・焼成で、15 台で 1 日当たりの搬出予定量は約 160 トン／日となっております。

続きまして、三菱マテリアル(株)青森工場ですが、所在地は東通村にごさいます。処理方法は、焼却・焼成処理。1 日当たりの搬出予定量等につきしては 7 台、約 80 トン／日の処理となっております。

続きまして、(株)庄司興業所ですが、八戸市にごさいますして、処理方法は焼却、焼却するものは、廃プラスチックと木くずでごさいます。1 日当たりの搬出予定量等につきましては 1 台、今は約 3 トン／日で処理搬出しております。

続きまして、これからは最終処分ですが、(株)ウィズウェイストジャパンでごさいます。三戸町が所在地となっております。処理方法は、最終処分で 1 日当たりの搬出予定量等につきましては 34 台、約 400 トン／日となっております。

最後に(株)青森クリーンですが、所在地はむつ市、処理方法は最終処分で 10 台、約 120 トン／日で処理を実施しているところです。

以上でごさいます。

古市会長： ありがとうございます。

これに関しましては、何かご質問等、ごさいますでしょうか。よろしいですか。

では、私の方から質問です。コストは去年と同じでごさいますか。処理コストや処分コストは。中間処理、最終処分。

事務局： はい、同じです。

古市会長： 同じですか。

例えば、最近、セメント業界、あまりよくないでしょう、景気。受け入れが減ることはないのですか。要するに、それだけニーズがないから、それを受け入れてやっても、セメントのニーズがないので、というお話も聞こえてきたりするのですけれども。その辺は、去年と同じようにやっていただけると。

事務局： まず、予定数量が、それぞれの施設にごさいますので、それに基づいて実施していくと。当然、セメント会社さんは、そのような調整などがあれば定期修理のような形になる可能性もごさいます。

古市会長： 可能性があるということは、この契約内においても変動があるということ

すか。

事務局 : そうですね。若干、1日当たりの搬出量について、例えば、そういうふう
にセメント会社で定期修理をかけるというような可能性もあります。

古市会長 : という契約状況。

事務局 : そうですね。単価契約をしておりますので、一応、1日当たりの搬出予定
量が220トンで、年間の予定数量が、例えば、八戸セメントさんであれば4万ト
ンです。ただ、そういう経済状況などに応じて、多少、量の変動はあります。

古市会長 : ちょっと確認しますが、コストと量と両方とも変動する可能性があるとい
う意味ですか。

事務局 : コストは、契約をしておりますので、1トン当たりの単価は変わりませ
ん。

古市会長 : 受入量だけが変わる可能性がある。

事務局 : そうですね。若干変わる可能性があるということでございます。

古市会長 : そうですね。じゃ、その辺がちょっと不確定な部分があるということ
ですね。

事務局 : そうすることで単価契約という契約方式をとっております。

古市会長 : そうですね。分かりました。

それから、処分場ですが、多分、焼却施設に比べてコストが安いと思うん
ですよね。要するに有害度の低いものだろうと思うのですが。こちらは、受け入
れコストが、全国平均と比べて安いのか、高いのか。もう少し安く出来るのか
など、そういうところはいかがなものでしょうか。ある種、非常に上得意です
よね。

山田室長 : お話のように、上から5つ目までは焼却で、契約単価が3万円台でござ
います。それから、後ろの2つが、最終処分、埋め立てでございますが、契約単
価が2万円台でございます。

他と比べてどうなのか。これは、なかなか全国的な統計数字がございませ
んが、私共、頑張らせていただきまして、格安の料金でやっていただいていると

いう具合に考えております。

古市会長： 格安ということは、非常によく分かるんですよね。2つ条件がありまして、例えば首都圏ですと、処分場が無くて持っていく所がないんですよね。ですから、えらい遠くに運ばないといけない。そうすると運搬コストがかかる。また、量が少ないので高くなるんですよね。ウィズウェイストジャパンは、すぐ近くじゃないですか。要するに大量に一定量搬入されますよね、ある程度。そうすると、かなり安くできるのではないか、格安なのは当然じゃないかという気がするのですが、いかがなものでしょうか。

山田室長： おっしゃるように安定的に大量の廃棄物を処分しておりますので、そういった面も考慮いただいた額で契約をさせていただいていると考えております。

古市会長： 何にもまして安全で安心という、安全であることがまず第一で、それを損なうことは絶対に駄目なのですが、少しその辺のところをご検討いただいたら。

全国平均と比べて状況はどうなのか、というデータでも示していただくと客観的に判断ができるなど、「格安でございます」と言われても、何か商売用語でもよく聞きますよね。

山田室長： 承知をいたしました。これからその資料をあたってみたいと思います。

古市会長： そうですか。是非、よろしく申し上げます。税金を使っていますから、出来るだけ安くと思いますので、よろしく申し上げます。

はい、宇藤さん、どうぞ。

宇藤委員： すいません、田子町にいるといろいろな色のトラックが通るのですが、業者さんが直接トラック業者をお願いしてあるものですか。それとも、業者さん自分で車もお持ちなのですか。

山田室長： この資料2では、処理業者名ということで焼却なり、埋立業者を掲げておりますが、契約は、この処理業者とトラック運搬業者とJV、共同企業体を組んでいただきまして、その共同企業体と契約をしているということですので、処理業者と運搬業者、その組み合わせた形で契約をしているということになります。

古市会長： よろしいですか。運搬業者と処理業者と両方がセットになっているというこ

とで。

では、次、3番目に移りたいと思います。「コンクリート塊等の追加確認について」、資料3をお願いします。

事務局：資料3「コンクリート塊等の追加確認について」の資料をご覧ください。

平成20年以降確認されておりました、パラジクロロベンゼンが入ったコンクリート塊等、255個につきましては、前回の協議会で申し上げましたとおり、昨年度中に撤去処分が終了いたしました。

平成22年3月24日以降に従前から確認されていた場所の下層や周辺から同じようなコンクリート塊とドラム缶が追加確認されております。

下の2番、確認場所の図をご覧ください。

この現場の北側、丸、三角、四角、一杯書いている部分がございますが、これが確認された場所でございます。平成20年度のコンクリート塊の場所が丸(○)でございます。それから、21年度に発見されたものにつきましては、白三角(△)と黒三角(▲)で、ほぼ隣接した箇所から出ております。

それから、22年度追加確認されたものにつきましては、白四角(□)、黒四角(■)になっておりますが、これらが重なりあって同じようなところで出ております。

確認個数でございますが、平成22年3月24日以降の確認個数につきましては、コンクリート塊、パラジクロロベンゼン入りドラム缶のコンクリート塊につきましては130個。このうち1個につきましては、内容物が露出しております。昨年度のものと同様のものでもございました。

それから、コンクリート被覆のない黒色固形物が入ったドラム缶につきましては、平成22年以降につきましては79個で、これは内容物が露出しております。性状は、同様のものが入っていたのを確認しております。

合計で新たに209個確認されているということでございます。トータルでは、464個、平成19年にも1個ございましたので、465個という形になりますが、20年度以降では464個確認されております。

以上です。

古市会長：ありがとうございました。

いかがでしょうか。ただ今のご説明に関しまして、何かご質問等、ございますでしょうか。特段、ございませんか。

これは、上から掘削していっていますから、固まって一杯あるのは、ある程度分かるのですが、このようにコンクリート塊だとか、ドラム缶に入ったものが集中的にこの区域で発見されていることの背景といたしますか、時期的なもの

も同じ時期だろうと思うんですよね、投棄された時が。何かその辺のこと、何かお考えなり調査データはございますでしょうか。

事務局： 時期的なものとか、その辺につきましては、何分、古い投棄でございますので、状況的なものはまだ分からない状態でございます。

ちなみに、この上の層から廃食品とか出てきたことがあるのですが、そのパッケージングに平成数年の記載があったことから、その前かな？という形で推測しております。

古市会長： これ、ドラム缶だけのものもあるし、わざわざドラム缶を更にコンクリートで固めるなどしているわけですから、これは現地でそういう作業をしたわけですよ、多分ね。分かりませんが。こんな重たい物を持ってくるかどうか、という話ですけれども。

その辺の背景のところをもう少し情報を掘っておられるのではないかと思います。この辺は、責任追及の福士さんが、Gメンのようにやられている可能性もあると思いますが、何かコメントございますか、言える範囲で。

事務局： 今現在、状況を確認していて、手掛かりが掴めたら、投棄の状況だとか、そういうものを調査していきたいと考えております。現時点では、まだ、お話できる内容はございません。

古市会長： そうですか。確たるものが、証拠がまだ煮詰まっていないわけですか。そうですか。

是非、しっかり責任追及して、取れる所から取っていただけたらと思います。ありがとうございました。

他にございませんか。よろしいですか。では、石井委員、お願いします。石井委員の方から、何かご意見なりコメントが。

石井委員： 直接コンクリートとは関係ないかも分かりませんが、いわゆる、先ほど資料1からずっとこれまで撤去してきましたよということで、淡々と撤去が進んで、コンクリートも出てきて処理しましたよ、ということですが。

1度、これまで撤去したものを取りまとめるというか、今までの撤去計画のマニュアルの途中で何か問題が無かったかどうか。何かそういった今まで作業されていた時に、これは、コンクリートの塊は分かったのですが、その他に実際に作業をやられていて、何か課題みたいなものがあったのか無いのか。改善

すべき所があるのか無いのか、というあたりについては、今すぐというわけではないのですが、何か1度そういったものがあつた方が良いのかなと思つたのですが。これを、コンクリートがたまたま沢山出てきてということで、これはマニュアルに後から加えたんですかね、こういうやり方に関しては。

だから、そういったことがこれから次々と出てくるような気もするし、これまでの総括という意味で、今までの撤去作業に関して問題点、課題等が、改善すべき点があるのならば、そういうのも1度議論した方が良いのかなと思つました。

古市会長： その辺りは、ちょっとコメントというか、お願いということで、今までの経緯的なもの、今まで分かつたものを中間報告的に取りまとめていただくとあり難いね、ということ。

山田室長： 検討させていただきます。

古市会長： よろしくお願ひします。

では、次は「環境基準追加項目の分析結果について」、資料4に基づきましてよろしくお願ひします。

事務局： 環境再生計画担当の吹越と申します。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、資料4「環境基準追加項目の分析結果について」説明します。

1の概要ですが、平成21年11月30日に水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の項目が下表のとおり追加されております。公共用水域については、1,4-ジオキサンが、地下水については、塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロエチレン、1,4-ジオキサンが追加されております。

これらの環境基準項目の追加を踏まえ、前回の協議会で報告のとおり、平成22年度からモニタリング計画にこの項目を追加することとしたところですが、前倒しして揮発性有機化合物の調査計画地点において、平成22年1月から地下水、表流水でこれらの項目を追加して調査しております。

これまで、モニタリング結果は定期的に年2回報告しておりましたが、この新しく追加した項目で場内で一部環境基準を超えたものがありましたので、今回、ご報告することとしました。

2の測定結果についてです。

表の左側に調査年月日を示しており、その隣りに地点を示していますが、1月と3月はVOCの調査地点の対象地点がア-23の1地点だけでしたので、1地点の調査になりました。2月については、表のとおり何地点かありますが、

1,4-ジオキサンについて編み掛けの部分、場内の地下水、ア-25-2で 0.23mg／リットルと環境基準の 0.05mg／リットルを超えて検出されました。

1,4-ジオキサンについては、環境基準は超えておりませんが、ほかの地点でも検出されています。1,4-ジオキサンは、どのようなものかと言いますと、一般的に溶剤として用いられているほか、界面活性剤、いわゆる洗剤などの合成時に副次的に生成されるなど、公共用水域への排出量が多いことが知られています。

現場で検出された原因を特定することは困難ですが、国立環境研究所の調査によりますと、廃プラスチック類、金属屑、ゴム屑などが埋められている処分場の浸出水の 1,4-ジオキサンの濃度が高いという報告があります。有害性としては、ほかの揮発性有機化合物と同様に、頭痛やめまい、肝臓障害、腎臓障害があるとされており、発ガン性としては、発ガン性の疑いがある物質に分類されております。

また、岩手県においては、複数の地点で基準を超えていると聞いております。ほかの項目は表のとおり検出されておりません。

今後の対応になりますが、今後もモニタリングを続けて状況を監視していくとともに、3の記載については、水処理施設に関係することになります。

水処理施設では、排水基準を参考に計画処理水質を定めていますが、排水基準については、(1) 昨年末から国の中央環境審議会水環境部会で排水規制等専門委員会が開催され、今回の追加項目に係る排水基準について検討がなされていますが、現時点で排水基準は未設定であることから、国の検討状況を注視していきたいと考えております。

(2) 水処理施設のモニタリングにおいても、原水及び放流水で 1,4-ジオキサンの項目を追加して毎月調査し、データの蓄積を図っていきます。

参考までに、これまで測定したデータは、以下のとおりです。3月は放流水だけを測定しておりますが、4月からは、今後、毎月、原水と放流水の濃度を測定し、データの蓄積を図っていくこととします。

以上で終わります。

古市会長： ありがとうございます。

いかがでしょうか。昨年の 11 月に環境基準項目に追加された 3 種類のうち、1,4-ジオキサンは、非常に降って湧いたように思われるかもしれませんが、以前より噂されていて、いつこういうふう指定されるかという状況であったとお聞きしております。

何か、この辺につきまして、溝江さん、お願いします。

溝江委員： 昨年 11 月に新たに追加された 3 つの物質が、私共はどんな物質なのかということが全く分からないので、いただいたこの資料 4 の中にどんな物質なのかという説明があれば良かったなと思って、今、話を聞きました。

特に、この 3 種類のうち、5 か所から検出された 1,4-ジオキサン、特にある箇所からは、基準値の 4 倍強の、ア-25-2 は 4 倍強出ていますので、先ほど口頭ではこのことについてどんな物質なのかという説明をいただきましたが、もう 1 度この 1,4-ジオキサンがどんな物質で人体に特にどんな影響があるか、先ほどでは、頭痛、めまい、発ガン性の疑いのある物質だというお話をいただきましたが、もう少しお話いただければあり難いと思います。

古市会長： よろしくお願ひします。大丈夫ですか、できたらこの物質の起源と毒性をもう少し詳しく知らせていただけるとあり難いなというご意見です。もし今、先ほどおっしゃられた以上のことがないようでしたら、また詳しく調べて次回にでも出していただくか、また追加で資料をお送りいただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： あとで簡単にペーパーにまとめてお届けしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

古市会長： 是非、お願ひします。

他にいかがでしょうか。福士委員、お願ひします。

福士委員： 今回の結果、ごく最初の調査、予備的な調査みたいなものですから何とも言えないのですが、気になるのは、1 番下の表で、水処理施設の原水と放流水を比較しますと、これは 1 番下の 4 月 14 日、これしか比較できませんけれども、大体半分ぐらいしか落ちていないんですよ、水処理施設で。半分です、5 割カット。ですから、このデータ、もっと調べていただいて、あまり続くようでしたら、これはちょっと、今、いろんな高度処理止めていますが、それを一部、動かさなければいけないのかどうかというあたりも含めて、慎重に見ていった方がよろしいのではないかと思います。

5 割カット、ちょっとこれは、濃度がかなりありますので、そのまま放流して川にいったら、ア-17 に出ていますので、気になるところです。

古市会長： これは、環境基準が決まっているけれども、排水基準等がまだ決まっていなんでしょう。地下水、処分場の基準等がね。これ、下手したら特管物に指定されるかも分からない。そうなってくると、非常に重要、重大な物質になってく

る可能性があるんですね。その時に、今、福士委員がおっしゃられたように、原水と放流水が約半分しか変わっていないと。水処理プロセスが高度処理の所をスルーしていますのでね。この物質が無かったらそのままいけたのでしょ
うけれども。この物質が入ってくると、やっぱりしっかり抑えていかないと
いけないということになりますので、それはかなりコストにも響いてきますし、
重要な判断だと思えますし、データをしっかりとっていただきたいと思えます。
よろしくをお願いします。

他に、石井委員、お願いします。

石井委員： 今のに関連して、古市会長から特管物という話があったことについて、排水
基準に関しては、この排水規制等専門委員会等でご議論されていると思うので
すが、いわゆる廃棄物の溶出試験の基準値も連動して、こういうものが加わる
可能性もあると思うのですが。その辺の状況は何か情報をお持ちでしょうか。

事務局： 申し訳ありませんが、そこまではまだ承知しておりません。いろんな処分場
で出ているという話で、そういう情報はありますが。

石井委員： ですから、そういうものによっては、今、普通の産廃で処理しているのか、
特管物扱いで処理しているのかということも、撤去の仕方に関係してくるとこ
ろだと思えますので、そういう情報も集められた方が良いかと思えます。

古市会長： 特に特管物になりますと大変なものですから。

今、検討中だそうでございます。

他にいかがでしょうか。ちょっと私、気になるのは、ア-25-2は、場内で
いいのですが、周辺のア-21 やア-22、それからア-17 も若干ですが、周辺
でしょう。特に、ア-22 は、岩手県側を通過して、また熊原川に帰ってくる流域
でしょう。それから、ア-21 もどっちかというところですよ、岩手側にいく
方ですよ、また帰ってくるのかも分からないけど。ア-17 は熊原川に帰って
来るんですけどね。

だから、この周辺で結構出ていますでしょう。何が言いたいかというと、周
辺に出てきているということは、しっかりモニタリングをしないといけないな
ということと、岩手県側も今、処理等々いろいろやられていますので、その
影響として外部に出てくる可能性があるわけですよ。ですから是非、この辺
のところに関しては、岩手県側と情報交換されて、やられておいた方がよろし
いんじゃないでしょうか。ということで、よろしく願いいたします。

では、次に参りたいと思えます。次が、5番目の「地山の確認結果につい

て」よろしくお願いします。

事務局： それでは資料5「地山の確認結果について」ご報告します。

平成21年度に2回行いました地山確認に続きまして、今年も4月30日、廃棄物の撤去が完了しました旧選別ヤードの一部で3回目の地山確認を行いました。

4月30日に確認した場所は、下の図にございますが、不法投棄現場北側の旧選別ヤード、このオレンジの網掛けしてある所でございますが、この約6,000㎡でございます。ちなみに昨年は、南側の緑の9,000㎡について行っております。

確認方法及び状況ですが、地山の表層約6,000㎡を目視で廃棄物がないことを確認しました。2か所、深さ1.5から2mまで試掘して目視で廃棄物がないことを確認しました。これにつきましては、下に今回試掘ポイントAとBということで表示しておりますが、Bは深さ1.5m、Aは深さ2mで廃棄物がないことを確認しております。

以上の確認作業につきましては、地域の住民、報道関係者15名ほどですが、公開の下に行っております。

今後の予定ですが、今回、目視確認した地山につきましては、汚染されていないかどうかの確認のため、VOCと重金属類の調査分析を改めて行うということで、試料採取を5月6日から8日に行っております。その分析結果は、6月の下旬に判明する予定ですので、その結果はまた公表したいと思っております。

今回、確認しました地山の上には、今後、廃棄物搬出に必要な道路を築造するというところで、ただ今、盛土を始めたところでございます。

地山の土壌の分析結果、汚染が確認された場合につきましては、後ほど、これを撤去することにしております。

今後とも、地山確認は廃棄物の状況、撤去状況に応じて、また随時公開の下、行うこととしておりまして、次回は更に、ここにはありませんが、2,000㎡ほど、7月ぐらいに、順調にいけば地山公開、確認できると思っております。

裏面に、地山を確認した時の状況を写真として載せております。このような形で地山の確認を行いました。

資料5につきましては、以上でございます。

古市会長： ありがとうございます。

下の図の中央池の下の所、Fエリアですか、これを前回確認していただいたところで、今回、赤色の部分、橙ですかね、確認していただいたということで

あります。

採取はもうされたんですが、分析結果は来月の下旬ぐらいに分かるということで、また公表していただけるということですね。

何か、ご質問等、ございますでしょうか。

非常に順調にサッサッサとっております。早く終わるのは非常に結構で、私も早く帰れて嬉しいのですけれども。折角の機会ですから、2時間はフルに活用していただきたいと思いますので、忌憚のない、最初に部長もおっしゃられた「忌憚のないご意見を」ということですので、石井委員、お願いします。

石井委員： 2つ教えてください。これ、純粹に分からないので質問です。

1つは、資料3のコンクリート塊の確認場所の図と合わせると、ちょうど今回、地山確認された所は、このコンクリートの塊が沢山出てきた跡ということになると思うのですが、コンクリート塊の投棄されていた状況といたしますか、要するに、廃棄物と埋もれていて、コンクリート塊が見つまっているようなものなのか、それとも非常に地山に近い所でコンクリート塊が見つかったのか、そういった投棄に関する情報が分かったら教えていただきたいなということ。

もう1つは、もう幾つか地山が出てきたと思うのですが、地山と廃棄物の境界というのは、結構、分かるものですかね。要するに、どれぐらい地山を余計に掘削して完了だとしているのか。実際的なところをお聞きしたかったのですが。この2点、お願いします。

事務局： 最初の1点目でございます。

いわゆるこのコンクリート塊、ドラム缶が出てきた所は、坪掘りといわれる所でございます。一旦、廃棄物を取りまして地山が出たと思ったら、さらにまたその下にコンクリート塊と一緒に他の廃棄物、焼却灰とか、そういうものも入っていたのですが。一旦、地山をさらに坪掘り状態で掘り下げて、そこにコンクリート塊を埋めているという状況のように見えております。

この坪掘りの穴は、今回の地山確認した所に25個ぐらいあったのですが、そのうち10個ぐらいの坪掘りから出てきておりまして、そのコンクリート塊と一緒に焼却灰とか、他の廃棄物と一緒に埋められていたという状況でございます。

それから2点目でございますが、廃棄物と地山は、作業しているオペレーターに聞きますと、重機で掘っている時に、固さといいますか、ごみを掘る時と、地山にあたった時の感触が違うということです。もちろん、慎重に段々掘り下げていくのですが、地山にあたると、やはり、これは明らかに違う感触だということが分かって、そこからは慎重にごみだけを取っていくので、それは、

実際作業をしている者に言わせれば、ごみと地山の違いは分かるということです。

今回は、地山に到達したと思ったら、さらにまたその下に坪掘り状態でこういうコンクリート塊が埋められていたという状況でございました。

石井委員： ありがとうございます。

具体的に地山を見つけたら、50cm は余計に撤去しておこうねとか、そういう決まりや何かはあるのですか。

事務局： それはございません。

古市会長： 石井委員、いいですか。資料5の裏の1番上の図を見ていただいたら分かりますように、今おっしゃられた25か所の坪掘りされた場所があるということですが、何かこういうデコボコになっているのがその状況ですか。

事務局： そうです。

古市会長： そうするとかなり深くデコボコしているわけですね。

事務局： 2mから3mくらいの深さになっている所もございました。

古市会長： そうすると、確認ですが、そういう所に集中的にコンクリート塊等々が埋められていたと考えてよろしいわけですね。

事務局： そういうことでございます。

山田室長： ちょっと補足をさせていただきますと、今年に入ってから見付かったものは、地山に穴を掘って綺麗にコンクリート塊を並べて埋められていました。けれども、去年見付かったものは、トラック、ダンプからドーとあけたような、乱雑な状態で見付かっております。

古市会長： 去年はね。

山田室長： その2つのタイプがこれまでにはございます。

古市会長： 去年でしょう。去年は、要するに上の方でしょう。だから、昔は、初期の頃

は律儀にしっかり穴を掘って埋めていた。後半になってきたら、いい加減になってきたんですよ。

山田室長： おっしゃるとおりです。

古市会長： ですよ。

ということは、かなり思ったよりも量が増える可能性もあるということですね。

山田室長： 可能性は否定できないものがございます。

古市会長： そういうことで、いかにこの原因者がいろいろ工夫して不法投棄していたかということが分かるわけですよ。

宇藤さん、どうぞ。

宇藤委員： 地山確認の時も参加させていただきましたが、私が目視した時点では、とても綺麗に整理されていて、そんなが入っているなんて考えられない状況でした。

古市会長： すいません、整理されていたというのは、何が整理されていたんでしょうか。こういう遺跡の発掘現場のように？

宇藤委員： 遺跡の発掘みたいだなと思って見させていただいたのですが、もうこれ以上あるなんて、やっぱり、私の場合は考えられない、随分綺麗に掘ったんだなという感じでしたが、今改めてそういうことをお聞きして、正直びっくりいたしました。その埋め方も随分精密な感じがいたしましたので驚きました、正直。

古市会長： 普通考えられるのは、そういうふうにして埋めると容量を確保できますよね、沢山ね。乱雑にすると、埋め難いということもありますから。ですから、非常に悪意のある埋め方なんですよ。そういう実態があったということ、先ほどのご回答では、そういうのは現場のオペレーターが自分の感覚と同じように更に埋まっていることが分かるということですから、そういう取り残しはないと。しっかり取っていただいているということですね。そのかわり量が増える可能性はあります、ということは注意する必要があるなということでございます。

ほかにはいかがでしょうか。ございませんか。

それではまた、今度、その後、またご報告いただきたいと思います。

それでは次の「環境再生計画について」資料6に基づいてよろしくお願ひします。

事務局 : 環境再生計画担当の原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から資料6「青森・岩手県境不法投棄現場環境再生計画について」ご報告いたします。

本文ですが、先ほど部長のご挨拶にもありましたけれども、青森・岩手県境不法投棄現場の原状回復事業終了後の跡地の取扱い方策等を定める「青森・岩手県境不法投棄現場環境再生計画」は、平成22年2月20日に開催された第31回当協議会において了承された後、県境再生対策推進本部における承認を経て、本年3月1日に策定いたしました。

策定した計画に基づく県としての取り組みを着実に推進していくために、計画に掲げた実施スケジュール概要を踏まえまして、今後、関係課と連携しながら、毎年度の予算編成作業等を通じて、具体的に検討して参ります。

そして、今年度の主な実施内容ですが、下に検討の進め方という図を掲載しております。これは、第31回協議会の資料として提出したのですが、それに加えて今回ご報告用に施策ごとに各項目を転記した資料でございます。1番の自然再生、2の地域の振興、3の情報発信まで、ご覧の内容になっております。これをご覧いただきながら、今年度の主な実施内容についてご説明します。本文の方です。

自然再生では、本植樹に向けた基礎資料を得るための試験植樹の実施。

地域の振興では、全国からの提案募集で提案が選定された団体に対する事業化の働きかけ。庁内関係課を通じた土地利活用の検討。

情報発信では、これまで蓄積された映像、画像等資料のほか、新たな素材の体系的整備に着手するとともに、水処理施設内で本事案の経緯、概要等に係るパネル展示等を行いまして、現場見学、それから水処理施設見学等での活用を図ることとしております。

そして、裏面に今年度実施を予定しています試験植樹についての内容を記載しておりますのでご説明します。

試験植樹の実施についてです。目的としましては、水処理施設稼働終了後の本植樹実施に向け、現場内の土壌を利用した場合の生育可能性を検討するため、今年度、不法投棄現場において試験植樹を実施します。

2番の植樹の概要でございます。試験植樹には、田子町が所有しておりますポット苗木を使用しまして、以下のとおり実施します。

時期としましては、秋です。9月から10月にかけて。場所としましては、

法面に囲まれた緩傾斜面。面積は約 100 m²でございます。現場の地質は、軽石層、火山灰層、ローム層、及びこれらの混合等が分布しておりますが、試験植樹を実施する場所の表層は、ローム層、粘土質であることが確認されています。

植樹方法です。試験植樹は、ミズナラ、アオダモ、イタヤカエデ、シラカンバ、ハウチワカエデ等の樹種を使用しまして、土質の違い等による、例えばローム層単独の場合ですとか、ローム層と軽石層との混合の場合などの試験の手法によって、庁内及び地元事業者など、植樹の専門の方の協力をいただきながら実施したいと考えています。

モニタリング調査です。植樹の後、個体数、活力度、サイズ、根茎及び周辺植生等についてモニタリングを実施して参りたいと考えています。

以上でございます。

古市会長： ありがとうございます。

早速、環境再生計画が作成されまして、22年度から始めましょうということで、こういう進め方でお示ししていただいております。

何かこれについて、重要なことですので、何かご質問等、コメントでも結構ですので、ございましたらよろしくお願いします。

いかがでしょうか。

小田さん、何かおっしゃりたそうな顔をしておられますので。

小田委員： 今日も沢山のことを、私自身、勉強させていただくこと、沢山あるなと思いましたが。始めに、古市会長さんから「これからも、何か、何が起こるか分からない」ということをお話なさっていましたけれども、本当に環境基準が変わることによっての水質汚濁についても、さらに身を引き締めて調査しながら対策を講じていかなければいけない。前回確か、水処理施設はある程度稼働を停止してもいいんじゃないかな、というご説明もあったのですが、やはりまだまだ気を抜けないものだなということ、沢山のことを、私、勉強させていただきましたし、前回、古市会長さんからいただいた本を読ませていただいて、これまでのこの不法投棄現場に関わってきた人達の沢山の苦労とか、その中でいろいろな行政の方の、環境省の方の不法投棄に対する施策とか、そういう法整備とか、随分これによって変わってきたんだなということ。だからこそ、アーカイブをきちんと整理して、情報発信していかなければいけない。そして、今日も出てきていたんですけど、更にいろいろなことに新たに、コンクリート塊とか、また出てくる。そのあたりの処理の仕方についても、もっと更に今までも沢山の経験を積み重ねて、青森県の環境、不法投棄についてのマニュアル化というのは素晴らしいものが積み重ねられてきたのではないかなと。それを私達は情報

発信として蓄積、整理して、情報発信しようということも、更にまた、どんどんマニュアルの方ももっときちんと整理して、更なるマニュアルを立派なもの、対策を講じたものにしていかなければいけないんだなということを感じておりました。

それから、次の説明になると思うのですが、これから次代につなぐ県境再生の啓発事業というところ、私も今の再生計画の中にも情報発信の中に学校教育への活用というところも出ていましたので、そこでまた更にとありますが、やはりこれからの再生計画も、今回こうして3月に承認策定されて、試験植樹なども実施されることに計画が立てられているなというところには、明るい見とおしもありますし、本当に順調に進められている、撤去作業が進められていることと、それから始めにおっしゃられました、私達もこれから何をすべきか、何をしていけばいいのかな、ということをもっと考えていければいいな、いきたくないなと思っております。

本当に皆様のご苦勞というものをひしひしと感じながら、これからも更に原状回復をして、マイナスからプラスの再生へ向けて取り組んでいきたいなと。それを私自身も身をもって実感しながら、県の環境対策が進められていくことを期待しております。

古市会長： ありがとうございます。

貴重なご意見、ありがとうございます。

折角ですから、時間はまだ十分ございますので、皆さんからご意見をいただくかと思っております。溝江さん、お願いします。

溝江委員： 試験植樹についてお尋ねしたいと思っております。

先ほど説明いただいた概要では、誰が植樹をするのかが分からない説明なのですが。例えば、地元の田子町の方々や子ども達も参加して行うのか。あるいは、試験植樹だから、それは本植樹であって、試験植樹は全くそういう地域の方々とか、子ども達が参加しないで行うのか。お答えいただければと思います。

事務局： 試験植樹の主体と手法ですが、試験植樹は県が主体となって行います。この手法ですが、ここの現場は、皆さんもご存知のとおり、表土がない、裸地化した現場、土壌であります。特殊な土壌だということが言えると思うんです。こういった土壌で、本植樹を予定しているわけですが、こういった方法で植栽すればいいのか、ということが分からない。それを探るために試験植樹を実施したいわけなんです。こういった土壌、こういった樹種であればここで育つのかといったことを調査・研究したいわけなんです。ですので、あくまでも本植樹の前の

県の試験という意味で、県が主体となって行います。

古市会長： よろしいですか。

他にいかがでしょうか。藤川委員、お願いします。

藤川委員： 試験植樹についてお伺いしたいのですが。この樹種は、元々ここの山に生えていたものでしょうか。

事務局： この樹種は、田子町さんが現在所有しているものですが、これは田子町さんが町内の町有林から集めた樹種でありますので、地域に元々あった植生であると言えると思います。

藤川委員： 分かりました。ありがとうございます。

古市会長： 他にいかがでしょうか。

佐々木委員、お願いします。

佐々木委員： 環境再生計画についてですが、この中で情報発信の部分ですね。アーカイブの整備のところに、既存素材の整理を今年度から行うと書いてあります。こういった資料というのは、往々にしてすぐ無くなってしまふことがあるので、早目に情報収集にあたることは非常に良いことだと思いますが、その中で1つ、こういうこともやられているのだらうと思いますが、確認です。

処理業者、その他の関係する業者も多分いろいろな貴重な資料、情報を持っていると思うので、是非そういう関係する企業、団体に働きかけて、そういったアーカイブのための資料の保存とか、あるいは提供を今からお願いするというのを是非やっていただきたいと思います。

古市会長： それは、処理方法とか処理のどういう情報でしょうか？

佐々木委員： 処理の技術的な問題もありますし、体制の問題とか。いろいろこの間、廃棄物の処理に関わってこられたいろんな活動の記録ですね。

古市会長： 業者としてですか？

佐々木委員： はい。

その業者として持っている情報、資料を是非、保存するなり提供するなりと

いうこともやってみるみたいな。

古市会長： 県の方、いかがですか。その辺のところは、どういう情報が集められそうですか。

山田室長： 委託をしている委託先の掘削業者でありますとか、そういった業者については、契約でそのやり方等、契約書の付属書類として県で持っているのが基本でございます。その他に業者独自に得ている資料とか、そういったものが仮にあれば、これから業者に聞きまして提供いただけるものは提供していただくことにしたいと思えます。

古市会長： ほかにいろいろ、セメント会社とかでこういうような苦勞があったとか、契約の範囲内、マニュアルの範囲内でしょうけれども、こういう苦勞がありましたよ、ということもお出しいただくと、今後の役に立つと。そのような趣旨かと思えますが。

ありがとうございました。

できるだけ、本音のところ、業者にも聞いてみてください。

他にいかがでしょうか。石井委員、お願いします。

石井委員： 今のに関係する所ですが。今年度の情報発信と地域振興のこと、それぞれ1つずつあるんですが。

まず情報発信の件で、今、佐々木先生からもあったように、体系的に整備に着手すると書いてありますね。体系的とはどういうことかちゃんと整理した方が良いと思えます。だから、始めにどういう情報をアーカイブスとして、どういう項目を残すべきなのか、残したいのか、伝えたいのか。それとも技術的な知恵として広めたいのか。いろんなレベルの情報発信があると思うのですけれども。そういったものを議論せずに、ただ議論、情報を集めても何の体系化にもならないので、やはり、始めにその辺のところをしっかりと項目立てして出させていただいて議論することが、このアーカイブスのところにとって必要で、これがもう本当にこの年度から少しでも始めないといけない内容なのかなと思えます。

何か集まる情報をただ集めるんじゃなく、どう体系的に集めるのかというところで、構成といいますか、そういったものが大事かなと思うので、それを作った方が良いと思えます。これが情報発信です。

それから、2の地域振興のところは、変な言い方ですが、全国からの提案募集で提案が選定された団体に対する事業の働きかけ、庁内関係課を通じた土地

利用活用の検討ということで、今まで、これまでも少しずつ、これはやらなきゃいけないということでやってきたことが、今年度もやりますよというような情報しか、今のところない。

なかなかこういうことは難しいとも思うのですが、やっぱり今年度具体的にどういう項目について潰してやっていくんだと、今年度の具体的な計画と申しますか、特に、ここにも書いてありますが、県以外の実施主体における土地活用の促進についてと、それから、民間企業、団体等への土地活用事業のための情報提供というのが、前回の環境再生計画で頭をひねって付け加えた文章だと思いますので、この辺に対して、県としてこれからどのようなやり方で今年度進めていくのかというあたりも、今年度の計画というものがこのペーパーだけでは見えませんでしたので、その辺が少し物足りないのかなという気がします。

お願いします。

古市会長： 今の意味、分かっていたけました？

何でもそうですが、情報を整理するという事は、これは集めるだけじゃ駄目なんですよ。集めて、いかに管理するか。そしてそれを、管理したものをいかに使うかまでいかなきゃいけないんですよ。それで初めて活きるわけですよ。ということは、利用の仕方とか活用の仕方が理解できてなかったら、それは見えていないと集め方も集まらないんですよ。だから、その辺までを見通した上でいかに集めて体系化するかを考えなきゃいけない、ということこそ是非お考えくださいという意味です。

2点目は、これはちょっと私も書いていたことですが、今年度の主な実施内容はというふうに、3パラグラフのところですが、それはそうでしょうけれども、「今年度の」と書いたものと「検討の進め方」というのとか、仕分けがされていないんです。検討の進め方というのは、これは多分全部、今後の再生計画全般だろうと思うんですね。しかし、「今年度は」と書かれているところも同じように書かれているので、本当に今年度だけでできるの？というような、今年度どこまでやるんだと。今年度の実施計画の範囲とか、それは決まってくる、決まらない部分があると思いますよ。それと関係課との連携とか、予算編成等が関係するので、未確定かも分かりませんが、やはり計画というからには手順なり、何年度までに何をやるかというものがきっちり決まることが計画なんですよ、ある程度。そこまでもきっちりとは言いませんけれども、そういうものの考え方でやっていかなければ、要するに絵に描いた餅で、「計画です」と描いてあるけれど、これは「お供えです」というふうになりますので。

ということで、他にいかがでしょうか。宇藤さん、お願いします。

宇藤委員： 試験植樹とかを今年行っていくということでございますが、計画が出ているので予算的なものもきっとついていると思うのですが。その辺までお聞きすること、出来ますでしょうか。

古市会長： いかがでしょうか。

事務局： 予算的な事ですか。

植栽、試験植樹の手法をこれから詰めていくのですけれども、それについては、予算的な、経費的な部分も同時に詰めていくこととなります。県費だけでやるのか、あるいはほかの財源、使えるものがあるのであれば、そういったことも検討して参りたいと考えています。

宇藤委員： それは、県境再生対策室で取り組んでいくということでございますか。

山田室長： そうなります。

予算でございますが、現在、予算化されてございません。今後、必要に応じて年度中途での補正予算が必要になる場合もあると思います。これから予算措置を検討して参ります。

古市会長： ちょっと嫌な質問で恐縮ですが。

予算がついているかついていないかでも書くわけでしょう。書かれるわけでしょう、心意気として。じゃ、他のことも予算がつくか分からないのだけれど、重要と思うことは書いてもいいんですか。言い方があれかも分からないけれども。

室長にお聞きしております。

名古屋部長： 予算の話については、この再生計画をまとめていく過程で、試験植樹をやりますということで、かなり早い段階から表明しておりまして、当初予算で盛れなかったのは、具体的な手法等がまだ詰まっていないということで、いわば今年度試験植樹をやるよということは、ある程度、予算当局とも話、説明、やり取りをしておりまして、具体の数値がつかまっていないということで整理されていたものですので、こんな形でしっかり載せることができたということでございます。

古市会長： 分かりました。

感触は既にもう得られているということですね。既にね。そういうことですので、ある程度つくだろうということでございます。

他にいかがでしょうか。榎本委員、いかがですか。初めて出てこられて、面喰っておられるかも分かりませんが、何でも結構です、ご意見。思われたことで結構です。

榎本委員： それでは、今日初めてですからあれですが。実は、もう8年経過したということですが、この不法投棄、私共が下流で水を取っている立場から、とても関心を持っていました。漸く、この再生計画の話も出てくるようなところまで来たということに、とても感激しております。これまでの関係者の方々、この協議会の方々のいろんな取り組みが、今、ここまで来たんだらうと、そういう意味でとても感謝しております。

今日、その中でちょっと気になったのは、やっぱり先ほど、福士先生からもありましたが、1,4-ジオキサンの流れのルートが熊原川にある程度出ていることがちょっと気になっていましたし、排水処理で50%程度しか数字が出ていない。これもちょっと気になりましたので、これまた私の方でも、いろんな調査をしていますから、またフォローするようなことを考えてみたいなと思っていました。

それから、実は、個人的にいろんなボランティアで植樹をやっているんですが、裸地の状態といいますか、何もない所から木を生やさせるというのは、実は非常に難しい。県境にあるそういう実生の木をいろいろ使っていくことはとてもいいのですが。

2つ。1つは、実生させてみる。苗でその土地に実生させてみることも1つの手です。それからシダとか、地を這うものですね、そういうものが、緑が根づくようなもの、最終的に邪魔になるのですが、そういう強いものを植えてはどうか。初めから1mのものをポツと植えてもなかなか難しいかもしれないなと思います。

でも、この再生計画につきましては、私共も下流にいますが、軌道に乗ったらいろいろ人もいるしそれぞれ支援しながら、この上流の環境の再生と一緒に取り組みたいと思います。

古市会長： ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。松橋さん、お願いします。

松橋委員： 試験植樹のことですが、実施時期は9月、10月とありますが、やはりあそこは10月、11月では、寒くなって根つきが悪いと思うんです。それで春、この

9月、10月ばかりではなくて、春、4月、5月の活発になる時期にも、試験を2段階でやってはどうかと思っております。

それから、実施期間は今後も続けていくのかということ。

ここで計画している場所、現場の場所ですが、それ以外で比較するように、他の場所、現場の脇というか、ごみが無かった場所に同じ樹種を植えて比較して、伸び具合の比較なども見てみたらどうかと思います。

また、そして、現場のごみの所に盛土をして、盛土をしないでやった場合と、盛土をした場合を比較して、生育、根張り状態を見たらどうかと感じました。

以上です。

古市会長： いかがでしょうか。試験される時期だとか、植生について、ここに書いてありましたよね。モニタリングの調査をされるものですよね。こういう調査項目等についてのご質問ですが。

山田室長： 今年度の試験植樹は秋を予定しておりまして、試験植樹はそれ1回だけかということではなくて、春に植樹をした場合はどうなるか、これは、今年度ではできないかもしれませんが、今後、検討させていただきたいと思います。

それから場所ですが、実は試験植樹をする場所が今のところは大変困っているんです。今後、地山がまた出てきますので、そういった試験植樹に適した場所が出てきましたら、またその時点で検討させていただきたいと思います。

古市会長： これは、私もよく分からないのですが、裸地が出てきて、そこが表層、粘土層、粘土質であるということですよ。水捌けも悪いでしょうし、保水機能もあまりないでしょう。ですから、何らかの客土が必要だろうというのが、皆さん、よくおっしゃっていることですよ。

そうすると、狭い所でやるのか、大きな穴を掘ってやるのかとか、どういう客土をして、どういう対策、植樹をするのかという全体的なイメージがあって試験をしなければいけないと思うんですよ。その辺は、ただ単に裸地が出たから、これは植えてみようということではないんじゃないのかなという気がするのですが、この辺、いかがなものですかね。素人、私は全く素人ですが、いかがなものですかね。

事務局： 先生、ご指摘のとおりだと思うのですが、我々としても植林に関する知見は乏しいものしかございませんので、今後、その試験植樹とはいえども、植樹の方法、穴の深さであるとか、土の混合の方法であるとか、樹種はどういうものが良いのか。その辺がこれから詰めていくべき課題と認識しておりますので、

林業の専門家とこれから試験の詳細を詰めた上で秋に実施していくということで考えております。

古市会長：　そうですか。その時、時間というものも考慮して欲しいんですよね。5年ぐらいである程度緑を作るという話なのか、10年かけるのか。ここは広葉樹林か針葉樹林か知らないけれど、50年ぐらいをかけてでも直すような話をされるのか。それによってやり方が違うんじゃないのかなという気がするんですよ。ですから、どのぐらいの時間感覚の計画を策定されるつもりなのか。それが非常に重要じゃないのかなという気がするんですが。

事務局　：　まさにおっしゃるとおりで、現場を森林域整備をするという方針は、計画に掲げているとおりでございます。最終的にいつまでに、どういう森林を整備するのか、今後、検討していきたいと考えております。

古市会長：　よろしく申し上げます。

それでは、一人ずつということで、澤口さん、申し上げます。

澤口委員：　石井先生や古市先生がおっしゃっていたこと、大体言ってくださったんですが、やっぱり、まず1番の自然再生について、もう少し具体的に②の市民参加型による植樹活動の手法の検討とあるのですが、じゃ、具体的にどういう組織として、形態として、また古市先生が言ったような時期を定めてやるのか、もう少し事細かに、少なくともまだ時間はあるわけですから、何も来月、再来月にバタバタとやれというわけではないので、その辺をもう少し、事細かに詳細な下の計画を出していただければ、皆様、もっと納得できるのではないかと思います。

古市会長：　コメントということでよろしいですね。

福士委員、何か。何かおっしゃっていただきます。

福士委員：　簡単な確認になりますが、今、資料6の表側のかなり下の方ですが、3の情報発信の①で、例の水処理施設の中で展示公開をするという話ですが、上の本文を見ると、今年から始めるようにも捉えることができるんですが、やるんですか。一部でも。ということでもいいんですか。

山田室長：　一部でも実施いたします。

福士委員： そういうことですか、分かりました。

古市会長： よろしいですか。ありがとうございました。
一応、皆さんにお聞きしたのですが、溝江さん、何か。

溝江委員： 先ほど、松橋委員から盛土した場合と、盛土しない場合を比較してやったらという提案があったのですが、それに関連して、前回協議会の際に植樹するためには、かなりの土、しかも有機物に富んだ客土が必要ではないかという質問を私がいたしました。それに対して、それはこれから行う土質の調査結果によるというお答えでしたが、その土質の調査結果の我々協議会への報告は、いつ頃いただけるのでしょうか。

事務局： 土質の調査結果、盛土の必要性も含めて、これから試験植樹の詳細を詰めていく関係で、次回の協議会までには整理をしてお示しをしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

古市会長： 次回までに分かるということですか。ご提案いただけるということですか。

事務局： 全て、植樹の詳細を詰めきれるかどうかはお約束できませんが、盛土をするのかどうかですね。土質の調査結果については、お知らせをしたい。現場の土質の調査はしてきておりますので、その調査結果については整理をしてお示しをしたいと思います。

古市会長： 溝江さんがおっしゃっているのは、それでよろしいですか、その結果ぐらいで。

溝江委員： 実は、その土質調査については、4月10日の新聞に既に公表されているんですね、結果が。ですから、今、口頭でもできれば、こういう状態だから、ということ。詳しい資料は次回でも結構ですが、その結果がこれからやる試験植樹の方法にも関わってくるし、松橋委員の提案にも関わってくるんじゃないかと思うのですが。

古市会長： 新聞の記事のことをおっしゃっている、デーリー東北か何かに書いていたね。

山田室長： ごくごく骨子でございますが、土質、地質、地形・地質と土質といえますか、

そういったことにつきまして、全体としてその現場跡地がくぼ地形であると。そして十和田火山が起源と考えられる火山灰層、軽石層、ローム層などが全面に分布していると。それから、現場内の3地点において、土壌を取って分析をした結果、土壌pHはこれは良好だとなっております。

それから、透水係数、これも問題がないと。ただ、全体的に貧栄養、栄養分が少ない土だということが判明しております。この調査では、その結果とともに、本植栽に備えて試験植樹が必要であるということも提案されておまして、今申し上げたような調査結果については、次回の協議会でもう少しまとまった形でご提示をしたいと思います。

古市会長： 溝江さん、よろしいですか。今、お聞きしたのは裸地の部分の話、それとも。

溝江委員： 要するに栄養分の少ない土質だということが分かったわけですから、試験植樹も当然有機物の多く含んだ客土をして植樹すべきではないかなと思ったのですが。

山田室長： 試験植樹の手法については、これから検討しまして、肥料というものがある場合、無い場合、そういった比較ができるような試験植樹の手法を考えていきたいと思います。

古市会長： では、その土質、土壌の性質ですね。pHと透水係数等々、そういうものを踏まえた植樹計画を次回にお示しいただくということによろしいですか。

事務局： 植樹計画ではなくて、調査の結果について

古市会長： 溝江さんがおっしゃっているのは、客土までしてやるとするならば、どういう客土の仕方をして、どういう植樹をするかということも含むんじゃないんですか。そういう意味じゃなしに？結果は、今おっしゃっていただいたもので尽きているわけですね。

山田室長： これは、引き続き検討して参りますので、次回の協議会ではそれまでの検討できた部分についてご提示をしたいと思います。

古市会長： そうですか。

自然再生、これは非常に重要で、私もこれは自然に戻して戻るならばそれでいいと思うのですが、これは非常に数十年、場合によっては百年、二百年と

いう、要するに県の県土を守るといふ再生するといふ、非常に広大な計画にも繋がるものであって非常に重要だと思ひます。ですから、しっかりそういう計画を立てていかなきゃいけないのですが、そのためには、最初の取っ掛かりがどういふスコープでものを見ていふかといふことに関係しますので、その辺の視点をしっかり外さないようにしていただきたいと思ひます。また可能な範囲で次回にいろいろな疑問にお答えいただけるようなご回答をいただければと思ひます。

大体いただいたのですが、自然再生の方ばかりいただいて、地域振興とか情報発信があまりないのですが、私、地域振興の方も前から申し上げていふのですが、大事じゃないかといふことで、ここに書かれています、全国公募業者への事業化の働きかけ、具体的に何をどうされるのかとか。土地活用事業のための情報提供をする。これも何をされるのか、この詳細が全然分からないですよ。その地域をマイナスからプラスにする、元気にするといふのは、そんな自然を再生するサイクルに比べたらもっと短いんですよ。短期間にしないといふけないこともあるんですよ。今の時期を逸すると、もう記憶から消えてしまう可能性もありますよね。折角のといふことはないのですが、大枚な税金を注ぎ込んで、非常に貴重な経験をして、それに対しての知見も得たわけですから、これを活かさない、いけるうちにやらないと、もう済んじゃいますよ。だから、今日おられない井上先生にしても、それから西垣先生にも怒られますよ。世界的視点でやらなきゃならない。もっと大きな視点をもつてものを考えなさいよと、いつもおっしゃっていますよね。だから、小さな穴を掘る話じゃなくて、もっと大きな穴を掘る話が出来ないのでしょうかね。といふ気がします。

青森県は、そういう意味では、いろいろなIT企業にしたって、エネルギー政策にしたって、非常に大きなものをお持ちですし、経験もお持ちですよ。エネルギー振興戦略だとか、数年前に立てられたのかな。あの中には、再生エネルギーみたいな、リニューアブルエナジーが入っていますよね、原子力はおいておきましても、風力にしてもバイオマスにしても。

田子町さんは、バイオマスタウンなんかに申請して通ったんですかね。松橋さん、どうでしたっけ、バイオマスタウン。申請されていましてよね。されなかったんですか、幾つかの計画案を立てられていましてよね。立派な報告書作られていましてよね。

ですから、ああいう下地があるのですから、何故、ああいうものを活かすようなことをされないのかな？ただ繋げばいいんですよ、そういう意識のある方がおられるのですから、沢山。だから、環境部局だけじゃなく、エネルギー部局なり、建設部局なり、そういうところに打診して、先ほど、部長がおっしゃっていたように、感触を掴んでいただいて、大いに感触を掴んでいただい

て、ここにそれらしく書いていただけると、我々も安心して議論できるのですが。是非、それをお願いしたいと思います。

ちょっと余計なことを。その辺も、少し次回はこの内容を今年度として具体的に何をやるか。これからに向けての長期計画の中での位置付けみたいなもの。この辺を明確に是非していただきたいと思います。

ありがとうございました。

では次、7番の「次代につなぐ県境再生啓発事業計画について」資料7のご説明よろしくをお願いします。

事務局：資料7「平成22年度次代につなぐ県境再生啓発事業について」でございます。

1の事業の概要ですが、事案に係る原状回復対策事業の状況を公開することによって、事業への理解・促進を図るとともに、環境保全の大切さを学んでもらうということで、2に掲げております実施計画、5項目掲げておりますが、そういう事業を実施しているということでございます。平成21年度からの2年間の事業でございます。

(1)の出前講座につきましては、一般までを対象としておりまして、掲げておりますのは、今年度実施済みも含めまして6回を掲げております。昨年度は4回しか実施できなかったわけですが、今年度は6回です。なお、この出前講座につきましては、今後の追加の申込みも含めて随時実施することになるかと思っております。

(2)の不法投棄現場見学につきましては、田子町及び処理施設近隣の小中学生を対象に4回、今年度予定しております。なお、昨年度は5回でした。

(3)の処理施設の見学につきましては、処理施設近隣等を含めた小学生を対象としておりまして、昨年度3回でございましたが、今年度はご覧のように9回でございまして、(2)と(3)はバスを利用して見学をするわけですが、ほぼ満杯の状態の申込みがありまして、幸い、断ることなく全てに対応できている状況でございます。

(4)の県民現場見学会につきましては、昨年度同様、3つのルートに分けて実施する予定でございます。なお、昨年度の参加者は63人でした。

(5)の県境の記録の蓄積のところですが、教材や後世に伝える資料として活用するというので、映像記録を蓄積しております。内容としては、先ほど申し上げました環境学習の様子であるとか、不法投棄現場の様子、四季に分けて撮るといったことでございます。

なお、現場を見学した小中学生から、感想文集等が出されております。これにつきましては、学校の了解が得られ次第、処理施設等において閲覧できるよ

うにしたいと考えております。

以上です。

古市会長： ありがとうございます。

これに関しまして、何かご質問等、ございますか。

小田委員、何かご意見ございますか。これは非常によくやられていると先ほどおっしゃっていただいたのであれなんです。何か付け加えることでもあれば。

小田委員： やはり、次世代にこれを是非、教訓を生かしていきたいと、そう常日頃思っています。そういう中で、本当に言葉尻を掴んでというようなものではないんですが、原状回復対策事業への理解・促進を図るとともに、環境保全の大切さを学んでもらうため、田子町及び処理施設近隣の小中学生を対象にとなっていて、ちょっと県内の小中学生を視野に入れた啓発事業という取り組みの方向に、もう少し強力に進めていただけないのかなと、まず感じております。

やはり、施設の現場を見学ということでは、バスを利用しなければいけないということもあります。このバス利用というのは、各学校で準備するのでしょうか。それとも希望があれば、県で準備してくださるのでしょうか。まずそこ1つ。

古市会長： どうぞ、ご質問に対して。

事務局： 基本的には、バスは県でお金を出します。県内一円にというお話もありましたが、とりあえず、今年度までの事業につきましては、田子町内及び処理施設、7施設ありますが、そこの近隣の小中学校に限定しております。環境再生計画との関係もありますので、これ以降の23年度からの事業というのもこれから検討していくわけですが、その際はそういう方向で考えていきたいと思っております。

小田委員： それで、やはり予算的なものもあるでしょうし、やはり地理的に、中南とか西北の小中学生・中学生を対象にはできない、今年度までの計画では、ということもあると思うのですが、やはり、多額の税金を使って、この県境の事業というのは、やはり子ども達にとっては、県内で起きた産廃の不法投棄なんだということをやはり子ども達に意識させて、そしてこの課題を持って子ども達にこれから不法投棄を絶対させないという気持ちを持たせるためには、やはりごみの勉強をする3、4年生、そして5、6年生になると、総合的な学習で行う環

境学習の中では、こういうことに取り組ませていく、本当に貴重な教材ではないかなと思います。

ホームページには、ビデオテープを貸し出しますよとか、そういうことは載せられていますけれども、やはり教師がこういう環境学習に県境の不法投棄を取り上げよう、子ども達に課題に取り組ませようという意識をさせるのは、まず教師も意識ある人が課題を子ども達に投げ掛けていると思うのですが、やはり、そこに意識を持たせるような県でのちょっとした対策、そして、そういう投げ掛けをされた中で子ども達が環境学習にこれを是非取り上げて、そして学習していくことによって、不法投棄の防止に向けた大切さ、そして県で今までこうして積み重ねてきたことによる、環境再生に繋がっていくのだということ子ども達自身が実感的に捉えていくことが、これからの次世代に繋ぐ、繋がる環境教育になるのではないかと思います。

そのあたりでは、やはり今のところ、今年度までは田子町及びその処理施設の近隣小中学校に割と呼び掛けているのではないかと思います。学習教材としては、もう少し全県的に、全県の子ども達に向けた投げ掛けというか、ここでは5月7日に三戸郡の小学校、社会科研究会の教職員対象に行っているようですが、やはりこういうのをもう少し全県の教師対象にも取り上げてもらえるような、こういうのを是非教材に活用して欲しいなどという投げ掛けというか、案内というか、そういうのをさせていただいたらいいのかなと。これは是非、青森県の事例として子ども達にそこから課題を捉えて、そして学んで欲しいなど。そういうふうにして、次代に繋げて行って欲しいなと思います。

以上です。

古市会長： ありがとうございます。

私も、今、小田委員がおっしゃっていただいたように、田子町とか周辺、処理施設近隣だけではなく、全県に、場合によっては、全国にそういう普及をしていただけたらいいなど。今、おっしゃっていただいたような問題意識を教師とともに、そういう問題意識を持って、これから学べるものはどういうものであるかということ、今、小田委員が、教材化とおっしゃいましたので、何らかの教科書的なものに反映していただけると、別段近隣でなくても学ぶことができるということで、是非、そういうものを残していかれたらいいんじゃないかなと。近隣の方は特権としてすぐ行けるとい、現物が見られるというメリットがありますが、そうでない方にも、やはりそういうことを是非伝えていく義務があるんじゃないかと。その辺の予算は、どこかで取ってきてもらってやってくださいよ。

藤川さん、どうぞ。

藤川委員： 今、小中学生対象ということだったのですが、高校生は対象にならないのですか。教えてください。

あと、副読本という手もあると思うのですが、それはお考えになっていますでしょうか。

事務局： かつて、平成 16 年度のあたり、この事業を始めた頃には、高校生も対象にしたことはございました。ただ、最近、やはりどこの小学校も中学校も高校もそうなんです、お忙しいという、そういう実態も先生方からお聞きしています。なかなか難しくなっているということも聞いています。

それから、副読本については、環境学習を担当している環境政策課の方で作成しているという経緯はありますし、それから県庁も各課、かなり副読本を小学生とか、学年を決めて配布したりしていますが、利用実態を見ますと、なかなか使われていないというか、その学校の生徒全て、100 人いたら 100 部送って、「これを配ってください。」「活用してください。」として送っているのですが、存在すら知らない、来たのも分からないという、そういう回答もございます、アンケートをすると。そういう実態もございますので、なかなか事業仕分け風に言えば、「廃止」という形になるかもしれません。その辺は、アンケート等で意見を聞きながら、少し検討していきたいと考えております。

それから、先ほどの三戸郡の小学校、社会科研究会の話に戻りますが、その関係、各郡の研究会には声を掛けていますが、今のところ実績としては、ここからしかきていないというのが1つ。それから、そもそも出前講座は、県内全部にお声掛けはしています。それから、DVDも全部に声を掛けて、全部の小学校ということではないのですが、全ての市町村の教育委員会にお声掛けをして、「こういうのを作りました。」というご案内は差し上げています。

それからもう1つ、さらにですが、どうしても不法投棄現場となりますと、青森から2時間半くらい掛かるわけですが、小学生には、片道2時間半の移動がなかなか負担というか、学校ではちょっと考えられないという事情もあるようです。実際、八戸市から現場まで1時間半掛かるわけですが、それですら大変です。実際、途中で具合が悪くなったとか、トイレに行きたいということで、バスが2、3回止まったりします。そういうこともありますので、その辺はなかなか遠くなると難しいという、そういう実態もあるということをご報告しておきます。

藤川委員： 副読本に関して、それがあるのすら分からないということは、すごくがっかりしてしまっていて、やっぱりPRしていただきたいと思いました。

古市会長：　そうですね。ありがとうございました。

これはあれなんでしょう、次代につなぐ予算なんですね。ということは、対象は次代を担う人だけなんですね。大人は諦められているんですね。

事務局　：　出前講座は一般が対象ですし、それから（４）に県民現場見学会というのも、この予算の中にありますので、小中学生だけということではありません。

古市会長：　そうですか。現時点での大人の責任として、もっと勉強して、大人もこれに積極的に関わられるような形もあるといいなと思ったんですけどね。

佐々木先生、お願いします。

佐々木委員：　今までの話に絡んで、こういうことをしてはどうか、というご提案です。

それは、教育旅行、昔の修学旅行ですね。最近是非常に真面目な、地道なテーマで、県外に出向いていくということが増えてきているので、是非青森県は、全国に対する責任という意味からも、是非、環境をテーマにした教育旅行を誘致するというのを是非やっていただいて、その中でこの不法投棄現場の話も組み込む。あるいは、新しい再生計画もいろんな動きもありますから、それを絡めて環境で積極的に教育力を誘致するというのをやれば、地域の活性化にも繋がりますし、全国に出せる情報発信にもなるのではないかと思います。

ですからこれは、この環境部局だけではなくて、経済部局とか、あるいは社教の部局とも連携するという事でやられたらどうかなと思います。

古市会長：　そうですね。

１つの特徴として、青森の特徴としてですよ。最近では、世界でも、日本国は勿論ですけども、世界でもボランティアが、本当に仕事をしに旅行に行くみたいです。ボランティア活動をするためにね。だから、それと同じような意味で、そういう教育、そういう経験を同一化するために、わざわざ出掛けることは、非常に効果ありますよね。また帰って普及していただけますからね。これは、非常に良いことだろうと思います。

はい、どうぞ。

宇藤委員：　今、先生方がおっしゃったのを聞いてとっさに思ったのですが、この間、現場に行ってみて、不法投棄されている現物が、あたかも遺跡というか、層になって重なって風化されていくというか、今しか見られないものってあるなど。これが全部運ばれてしまったら、もう見られないなって。そういう思いがしま

した。

それで、やっぱり今しかできないことがあるのではないか。

古市会長： 途中経過みたいなものね。

宇藤委員： 凄く大事かなと思って。

古市会長： なるほどね。じゃ、急がないと駄目ですよ。

溝江委員、どうぞ。

溝江委員： 主に子どもを対象に啓発のための出前講座とか見学、かなりの回数をやっているということ、子どもの教育に今現在も関わっている者として、非常にありがたいなと思っております。

1つ要望ですが、出前講座の授業を参観したいと思うのですが、それは可能でしょうか。具体的に言うと、9月1日に湊小学校というのがあるのですが。

見学の前か後で。

事務局： 学校が基本的に了解であれば、多分、できると思いますので、ご希望があればそういうふうにお伝えして、了解を得たいと思います。

溝江委員： 私自身、地球温暖化防止ということで、この湊小学校も含めて、大体年間10校程度授業に行って、近々、湊小学校に行く機会があるので、じゃ、学校の了解をとって、その上で連絡したいと思います。

それに関連して、「百聞は一見に如かず」という言葉があるのですが、私自身、八戸市内の処理施設でどういうことをやっているのかということで、八戸セメントも奥羽クリーンテクノロジーも見学させていただきました。奥羽クリーンテクノロジーは素晴らしい企業で、産業廃棄物を燃料にして、その燃やした熱で工場の9割の発電をして、そしてさらに余った熱を階上町にある県の栽培漁業センターでアワビの稚貝の加温、水温を上げるために使ったり、あるいは病院に配ったりして、まさに未来型の企業の先取りをしているなど。ごみから熱を売っているというところで素晴らしいので、八戸に来る機会があれば、委員の皆様にも是非お薦めをしたいなと思います。

古市会長： ありがとうございます。

小田委員にしても、溝江委員にしても、校長先生をやられていた経験があって、その辺のところは非常に教育の大事さ、又はその普及もこれからしてい

ただける方々だと思います。

ちょっとあれなんです、教員の先生方を教育するというのも効果があるのではないかと思います、いかがなものでしょうか、実際に環境教育をしていただける先生を集めて、少しやっていただくということも可能なのでしょうか。

溝江委員：青森市にある県の総合教育センターで環境講座をやっているんです。その他、教員の5年次研修、10年次研修というのがあって、特に10年次研修なんか、実際、企業に出向いて1日従業員をやったりするというので、県の教育委員会ともタイアップして、そういう講座の中にこういう見学を位置付けてもらうことは、1つの方法としてはあり得るだろうと思います。

古市会長：そうですね。必要だったら、私が来て、先生だけザーッと集めていただいたらお話させていただいてもいいですよ。なんだったら、何人かこのメンバーも行ってお話させていただいても結構ですけどね。そういうことでもご検討いただければと思います。1番良いのは、良い先生が良い教育をしていただくことが、子どもに1番良い効果を与えるであろうと思いますので、またご検討ください。

それでは、次、この件はこれで終わらせていただきます。

次は資料8ですね。協議会の今年度の開催予定につきまして、これにつきましてお願いします。

事務局：資料8の「平成22年度の協議会開催日程について」でございます。

第33回から36回まで、今年度あと4回予定しております。33回目を7月24日八戸市で。34回を9月25日八戸市で。35回を11月20日青森市で。36回を2月19日青森市で開催したいと考えております。

なお、33回、7月24日八戸市の開催分につきましては、会場をユートリーと決めることができました。その他、まだ会場等は押さえておりません。プラス、7月24日の開催においては、現場視察を予定しております。

以上です。

古市会長：ありがとうございました。

何か、この日程につきまして、ご質問等、ございますでしょうか。

とりあえず、皆さん、委員の先生方もお忙しいでしょうから、年間の計画を立てさせていただいて、大体こういう感じでやろうと。どうしても、いろんなことが起こる可能性もありますので、変更の可能性もあるかも分かりませんが、

一応、こういうことでお願いしたいと思います。

ございませんか。よろしいですか。

なければ、その他に進みますが。

最後に何か、皆様から、これだけは言っておきたいということがございますでしょうか。ちょっと、3分ほど過ぎていますが、お許しいたいて、何かご意見、ございませんか。

松橋委員、お願いします。

松橋委員： 今、現場を不法投棄現場というようにして議論しているわけでありましてけれども、あと2年、3年すれば、そこらごみが無くなると。そういえば、あそこ、そうなるから不法投棄現場ということは、ちょっとまずいなと。何かこう夢のある名称をつけて、そして何か素晴らしいことをやっているんだなど。今度は素晴らしく作るということですから、そのような名称を考えていただきたいと思います。

古市会長： 名称も大事ですね。町長さん、考えてくださいよ、田子町も活きるし、現場も活きるというそういうネーミング、これ大事ですよ。ですから再生なんですよ。やっぱり、フェニックスのように甦るということが重要ではないかなと。

松橋委員： 素晴らしくできれば、このような地図に「グルグル回る東北」にも載ると思うんです。

古市会長： そうですね。よろしいですね。先ほどの教育旅行とともに、日本旅行にもパーッと載せていただいて、ツアーに組んでいただくとか。楽しいアイデアだなと思って議論していますけど。

そしたら、時間も参りましたので、私の手元にある進行表の中には、私が何か総括して、と書いてありますので、ちょっと過ぎていますが、今日、いろんなこと、大事なこと、ご意見を頂戴いたしましたし、提案していただきましたので、ちょっと確認の意味を含めて、述べさせていただきたいと思います。

主なものだけに限らせていただきますと、資料4に関しましては、1,4-ジオキサンは、これが非常に周辺のモニタリング、それから水処理施設のあり方にも、高度処理にも繋がって、コストにも関係しますので、これは重要なものですから、この辺の1,4-ジオキサンの起源なり、毒性等をもう少し情報を委員にくださいと。今後の状況等についてもお知らせいただきたいということですね。

それから、地山のところでは、コンクリート塊とかドラム缶が出てきて、現

場ではしっかり廃棄物は取っていただいているのですが、よく見ると穴、デコボコになってきて、要するに古代の発掘現場みたいになりまして、穴があちらこちらにあったという。ということは、思ったよりも廃棄物の量が多くなる可能性もあるということなんですよね。ですから、そういうことを踏まえてしっかり現状を調査していただきたいということが、ご意見としてございました。

それから資料6、これは環境再生計画。これについては、非常に多くの方にご意見を頂戴いたしましたが、これ、いちいちちょっと取り上げられませんけれども、非常に環境教育の重要性を指摘していただけたと。それから植林、自然にかえすということですね。これについてもしっかり百年の計を誤らないようにしていただきたいなど。

それから、地域振興というのも、これも具体的にいえば重要なことですから、三本柱としては、自然再生、地域の振興、情報発信、3つございますので、その長期計画の中で今年度に何をするんだという、もう少し具体的な計画案をお作りいただきたいというようなご提案がございました。

資料7の方も啓発事業ということで、いろんな良いアイデアをいただきました。教育旅行とか、こんなこと言ったら怒られるかな、旬のうちにみてください、というようなお話で、確かにそうですので、できるだけ時期に合ったものを早期にしていきたいということでございました。

あと、幾つか抜けていることがあるかも分かりませんが、議事録の方でフォローしていただけたと思います。

総括の総括的なものになりますが、私、冒頭申し上げました、順調に進んでおりまして、あと3年弱になりまして、本当にこのままスッと済んでいただけることを切に願っておりますけれども、何回も申し上げますが、不法投棄現場というのは、どういうことが起こるか分からない。何が埋まっているか分からない。また、どのぐらい埋まっているかも分からない。これはしっかり調査しても、それは限界なんです。どうしようもないんです、これは。掘ってみて、初めて分かる。遺跡みたいなものでしょうかね。

ですから、そういうことを踏まえて、修復計画ということに対しても、しっかり見直しの必要があるでしょうと。それから、今後始まる環境再生計画についても、しっかりやっていくことが、やはり負のイメージなり、風評被害の防止などのほか、もっと良い、今度は本当にプラスになるような良い地名というか、印象を持っていただけるような地域にすることが重要だと思います。

そういうものを含めて、我々、この協議会の委員、全員頑張っている。あと残された期間頑張りたいと思いますので、是非、次回は知事に出てきていただいて、しっかりその趣旨をおっしゃっていただきたい。全量撤去をやってしっかり地域の環境を守ろうとおっしゃったんですからね。今までそれをやってき

たわけですから。それに対して、今後、どうするんだということをしっかりここで申し上げていただきたいと思います。

これは、私が個人的に言っているのではなく、それが1番良いと思っているんです、私は。それをしないと、今後の青森県の、大袈裟な言い方ですが、行政としてもしっかりしないと大変なことになりますよ、ということを私は思いますので、是非、その辺のところはしっかり行政的にご対応願いたいと思います。次回は八戸ですので、ちょっと遠いのが。今回は1番良かったんじゃないかなと、私は思うのですけれども。タイミングとして、これも旬がございしますので、タイミングを誤るとおかしいことになりますので、是非、その辺のところをしっかりと、名古屋部長、しっかりお伝えいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

余計なことを最後に申し上げましたが、これで今日の協議会を終わりたいと思います。では、マイクを司会に返しますので、よろしく願いします。

司 会： 古市会長には議事進行、そして委員の皆様にはご熱心な協議をいただきまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第32回協議会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。